

名称等	マイナンバーカードを利用し、らくらく申請サービスを実施します
実施日時	令和2年8月3日(月)から
場所	市役所1階 市民課
担当	市民福祉部 市民課 直通 055-934-4720 内線 2123

## 1 内容

令和2年8月3日から本庁舎市民課証明係及び金岡市民窓口事務所でマイナンバーカードを利用して簡単に証明書を発行する「らくらく申請サービス」の運用を開始します。

コンビニ交付サービスと同様に、マイナンバーカードをお持ちいただき、4桁の暗証番号を入力することにより、申請書の記入をせずに証明書が取得できます。



## 2 目的・理由

窓口混雑の緩和及びマイナンバーカードの普及促進

## 3 経緯・経過

平成28年10月1日 コンビニ交付開始(住民票・印鑑証明書)

平成29年1月4日 コンビニ交付の証明書の対象に戸籍証明書を追加し交付開始

## 4 影響・効果

窓口の混雑時は、申請から交付までに30分以上かかる場合もありますが、「らくらく申請サービス」をご利用いただくことにより、スムーズな手続きが可能となります。また、申請書の記入を省けることにより、お客様にとって気持ちよくご利用いただける窓口になること、マイナンバーカードの普及促進にも繋がると考えています。

コンビニ交付サービスと同様の操作のため、市役所で操作方法を覚えていただくことで、閉庁時にはコンビニ交付サービスを利用していただき、市民サービスを維持していきます。

## 5 特徴

- ・取得可能な申請書は住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本(住所・本籍地が沼津市にある方)
- ・マイナンバーカードの交付率(R2.7.1時点)  
16%
- ・県内市町4番目の導入
- ・タッチパネルの操作のみで申請書の記入は必要ありません
- ・マイナンバーカードを利用して、自分で操作するので、本人確認書類の提示は必要ありません
- ・待ち時間が短縮されます

※多くの市民の方に周知頂きたいため、告知等ご協力願います。